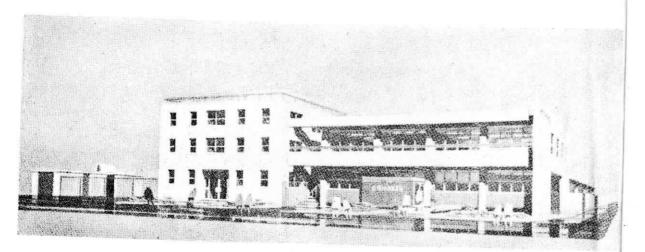
西成地域 日 雇 労 働 者の が 労 労 福 祉 のために

VI

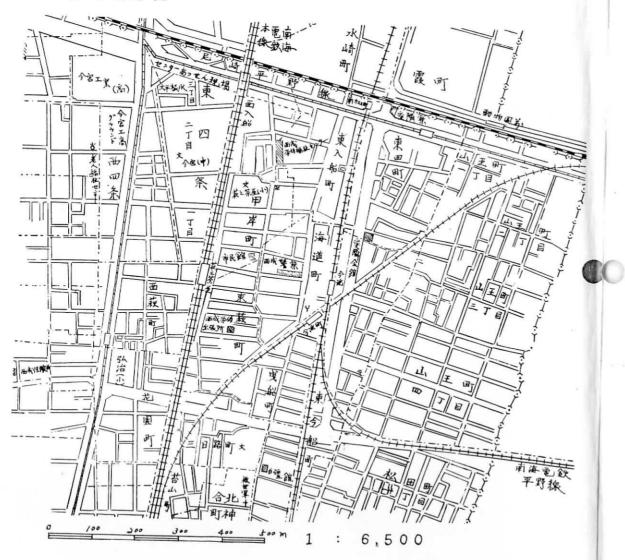
43年度事業の報告

財団法人 西成労働福祉センター



西成労働福祉センター正面全景

# 関係地域略図



# 1



早朝、就労を急ぐ労働者と求人バス



カット・西成労働福祉センターの創設に 左藤大阪府知事より贈られた扁額

昭和43年5月3日の憲法記念日に、本財団は労働関係優良団体として大阪府知事の表彰を下記の通り受けた。

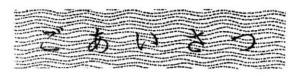
# 表 彰 状

西成労働福祉センター殿

多年労働行政に協力せられその功績顕著でありますので表彰します

昭和43年5月3日

大阪府知事 左 藤 義 詮



当財団は昭和37年10月に発足、大阪府の代行的 機関として、同西成労働分室の業務を受けつぎ、大 阪市西成区の特定地域(あいりん地区)における日 雇労働者の無料就労あっせんに合わせ、これに関 連ある労働福祉の諸事業を実施してまいりまし

た。43年度を終って満7年6カ月を経過したことになります。この間、大阪府のご助成、労働省はじめ、民生 治安関係当局のご協力、社会各方面のご支援をいただきました。深甚な謝意を表する次第でございます。

本年度の事業成績を見ますと、就労あっせんは64万1千余名で、前年の70万1千余名より3万9千名減となっております。これは、港湾労働法の施行により、この地域から数百名の労働者が職業安定所の登録労働者になったこと、この地域全体の直行ないし常用労働者が前年度よりは1千5百名は増加していることから判断して、従来センターを利用していたものが若干それに吸収されたものであり、こうした減少はよろこなべき現象と結論されるわけであります。

つぎに、職業や生活などの各種相談では、労働災害による休業補償とその立てかえ、労働条件の違反、賃金未払いなどの事故を解決するための相談が、いずれも15%ほど多くなったことであります。特に休業補償の立てかえ、576件、その立てかえ延日数は、21,345日の多きに達し、ほぼ20%増となっており、流通金額は、補償額の増額等もあって、前年度のほぼ倍額の2千万円を超えました。立てかえ金は労働基準局の給付を待って返金されるのでありますが、ここで扱はれる労働条件が特殊なだけに、事務処理がはん雑で、解決困難のものもあり、職員の苦労は一通りでないこと、他方、このようにしてセンターが扱った労働災害は労働現場のごく一部であることを思うと、現場での傷害がいかに多発するか、労働者自らの注意を万全にするは勿論のこと、雇用主側にもその安全対策をのぞんでやみません。

日雇健康保険と同失業保険は、日雇労働者の社会保障として、唯一のものでありますので、加入の勧奨につとめているのでありますが、例年減少し、健保は489件、失保にいたっては、わずかに157件、その受給資格取得数は、これを開始以来の総計、健保370名、失保281名にすぎません。移動のはげしい労働者であること、失保に関しては、職安に出頭しなければならないこと、などが労働者のこれに対する意欲を失はせるのも一因でありましようが、雇用主側の日雇労働者の生活に対する配慮と両保険についての社会的責任の遵守を期待するものであります。その他、医療サービス、年末の貯金奨励、生活援助、雨季や冬季のあぶれの際の短期宿泊援助、行旅病扱い労務者の見舞いの諸事業は順調に経過しましたが、就労の安定化を積極的にすすめるための「常用化の促進」「雇用の奨励」「直行労務者の育成」などは、予算したよりはるかに下廻り、いずれも20数件にすぎませんでした。これら予想外の結果は、当方のいわゆるPRの不足も反省されるのでありますが、他方、この地域の労働者とこれを雇用する業者も、時代に即応した意識を持つようになることが望まれます。

以上、概略申上げましたが、詳細な具体的数字等については、後述の事業報告でご理解いただきます。 周知のように、この地域は昭和36年8月労働者その他の集団による騒ぎが発生し、以来毎年梅雨か初夏時 分にこれをくり返し、社会の注目をあびておりますが、43年にはこれがなく、平穏にすぎたことはよろこ ばしく、今後一層暴力を否定する地域の気運を助長したいものであります。それにつけても、この地域の 労働対策は、他と異り、特殊な社会問題もからみあっており、労働者の就労を確保し、地域全体の福祉開 発を進めるには、多くの物的あるいは人的資源が要請されるわけであります。どうか、地域住民の各位を はじめ、産業界、一般社会のご協力とご援助をお願い申上げます。

しばしば公表されました通り、昭和45年の中頃には、労働省、大阪府、市等の協力によって、ここに総合福祉施設が完成の運びとなりました。センターもこの施設に移って事業を行うのでありますが、設備をはじめすべて面目を一新し、路上での不完全だった就労あっせん業務がまず解消され、センターと求人や労働者との接触や連絡も行きとどくようになり、問題視されている違法な手配行為に対する規制についても、行政、治安当局と連絡、協力のもとに、効果をあげる体制が得られることと存じます。

終りに、当財団の運営にあたり、大阪府当局は全面的補助をもって、助成されるほか、業務の実施その他についても、直接の指導と監督をたまわっております。左藤大阪府知事、田中、高田、湯川各副知事をはじめ同労働部職員各位に深厚な謝意を表します。また治安問題については、大阪府警本部と地元西成警察署、民生対策については大阪市の特別な配慮にあずかっております。ここに深謝申上げ、ご挨拶といたします。

昭和44年5月31日

財団法人 西成労働福祉センター

理事長



#### 辞 大阪府知事 左

あいりん地区における日雇労働者の就労状況、福祉対策が平穏に進展していることは、まことによろこ びにたえません。これは、地域の労働者の皆さんや住民各位をはじめ、一般社会、治安当局のご協力と、 西成労働福祉センター職員の努力のあらわれでありまして、厚く謝意を表する次第であります。

昭和37年10月、住友生命保険相互会社社長(現同会長) 芦田泰三氏はじめ、各界有力者のご協力により 財団法人西成労働福祉センターが創設され、以来多難な仕事に好成績をあげて参りました。本府といたし ましては、センターの事業運営にあたり、これを全面的に助成、今後その事業の発展を期待するものであ ります。

ご承知のように、あいりん地区の日雇労働者の就労状況は、これを社会的に見れば、まことに豊富な労 働資源として、広く産業界に寄与する力となっており、この就労の安定と正常化は、労働者主た一般社会 にとっても切望されるものであります。

現在、大阪府をはじめ国及び大阪市が協力して、このあいりん地区に労働施設、改良住宅及び病院を含め た総合施設の建設に着手いたしておりますが、昭和45年秋頃には完成のはこびになっております。これに よって青空労働市場の解消、違法な手配行為の排除、住宅政策、医療援護等、社会福祉の向上開発が期待 されます。これを機会に地元の各位、産業界、社会各方面の一層のご協力をお願いする次第であります。

# 設備を充実して

大阪府労働部長 大植金平

あいりん地区は、2万にのぼる労働者がたえず流動しているところであ りますが、就労形態も大阪港労働職安西成出張所や西成労働福祉センター の無料紹介、あっせんによるもののほか、単独の路上契約で仕事に行くも 就労安定を増進のなど、日雇、直行、常用、飯場住込みなど、複雑であり、それに、個人 的気質、集団としての社会的性格は、他と異なるところがあります。従 来、初夏に突発する労働者その他の騒ぎは43年度はなく、治安にかかわる 件数も前年より減少したということは、同慶のいたりであります。

西成労働福祉センターにおける就労あっせん数は本年度は64万1千9百 余名で、42年度より3万9千名減少となっておりますが、これは港湾労働法により、安定所に登録したも のが、これに移行したこと、好況の影響で直行ないし常用労働者が多くなり、センター利用の日雇労働者が 減少したと見られるのが原因であり、就労安定化の立て前から、よろこぶべき現象と考えられます。この ほかセンターの業務としては、職業相談、休業補償の立替え、医療援護等を実施し、これら事業も順調に 進んだことはよろこばしいことと存じます。

あいりん地区に対する労働・民生対策の一環として、かねてこの地に建設中の総合福祉センターは来年 の秋頃には完成のはこびとなりましたが、1階はセンターの寄場、3階は寄場と安定所やセンターの事務 所、福利施設、5階以上は改良住宅と病院が設立されることになっております。これによって、労働関係 では、青空の就労あっせんが解消、違法な手配行為が次第に規制されるなど、就労の安定にともない、労 働福祉の向上が期待されることになります。

もちろん、施設の整備とその機能だけでは、大きな目的を達成することは出来ません。どうか、労働者 の皆さんはじめ、地域住民、一般社会、民生、治安その他関係各位の絶えざるご協力を、お願いする次第 であります。



# 昭和44年5月31日

-							大阪読売新聞社専務取締役 栗 山 利 男				
	名	誉	役	員							
							鴻池運輸株式会社 社長鴻 池 藤 一				
会	長						12000 1000 1200				
大	反 府 知	事	左	藤	義	詮	上宮学園長小林大巖				
副会	長						株式会社駒井鉄工所 社長 駒 井 英 二				
大 阪	府副知	事	田	中	楢	-	毎日新聞社 大阪代表取締役				
大 阪	府 副 知	事	高	田	敏	_	住 本 利 男				
大 阪	府副知	事	湯	JII		宏	産経新聞社前副社長				
大	阪 市 助	役	中	尾	正	平	沢村義夫				
							株式会社 辰 己 商 会 会長				
顧	問						四宮忠蔵				
大	阪 市	長	中	馬		馨	株式会社 銭 高 組 社長				
大 阪	府議会議	長	八	木	清 三	郎	銭 高 輝 之				
大 阪	市議会議	長	黒	田	広	_	大阪府立社会事業短期大学長 伊藤 博				
大阪	府公安 委員	長	荻	野	益 三	郎	社会福祉法人四恩学園理事長				
大阪i	商工会議所会	会頭	市	JII		忍	林 文 雄				
四天	王寺貫	主	出		常	順	作 家藤沢桓夫				
-						朝日新聞社 前専務取締役					
	vm da	. 7	- 10 D	G/- <del> </del> =			進藤次郎				
	理事	义	U P	监事	<b>}</b>		天理教 大阪教区長 松 永 義 道				
理 事	: 長						松 尾 純 雄				
住友生	生命保険相2	五会社	会長				監事				
			芦	田	泰	Ξ	大阪府労働部長 大 植 金 平				
専務:	田車		井	庭	邦	Ξ	大阪商工会議所専務理事				
寸 797	生于		Л	灰	713	_	里 井 達三良				
<b>理</b> 株式会	<b>事</b> 会社 大林	組制	計 長				大阪府民生部長 畑 中 豊 作				
Photo	*,		大	林	芳	郎	大阪市民生局長 藤 井 弘 己				



# 理 事 会

昭和43年度理事会は次の通り行われた。

# 第1回理事会

日 時 昭和43年5月23日(木) 午後2時~同4時50分

会 場 住友生命保険相互会社11階会議室 (大阪市北区中之島2-16)

# 理事監事の出欠

理事出席者

芦田泰三・松尾純雄・林文雄・伊藤博・栗山利男・ 鴻池藤一

委任状出席理事

小林大巌・駒井英二・銭高輝之・四宮忠蔵・松永義 道・准藤次郎・大林芳郎・沢村義夫

欠席 理事

藤沢桓夫·工藤信一良

監事出席者

山本茂・関重夫・畑中豊作

欠席監事

里井達三良

## 藩 事

松尾専務理事より、役員の出席に関する報告があり、 理事の過半数出席により本会の成立を告げる。

芦田理事長の挨拶についで寄附行為第17条により、芦 田理事長議長席につき次の議案を上程した。

第1号議案 昭和42年度歳入歳出決算報告並びに事業

報告の件

第2号議案 昭和43年度歳入歳出予算並びに事業計画

に関する件

第3号議案 労務者福祉資金特別会計に関する昭和42

年度歳入歳出決算並びに同昭和43年度歳

入歳出予算の件

第4号議案 財団運営資金一時借入金限度額を増額の

件 ¥3,000,000を¥4,000,000に増額

第5号議案 任期満了による役員改選の件

護長より、護案説明者として松尾専務理事、西沢総務部

主事を指名す。

松尾専務理事より、昭和42年度の事業報告あり、全員 異議なく承認す。

議長は、第1号議案について西沢主事に説明を求めた。同主事は昭和42年度 歳入歳出決算について詳細説明、山本監事より、昭和43年5月17日・18日の両日にわたってこれが監査を行なった結果、適正、かつ正確であった旨、監査の報告を行なった。審議の結果全員異議なく原案を可決決定す。

議長は、第2号、第3号議案は関連があるので一括上程、議長の指名により西沢主事は別紙印刷物にもとづき詳細説明、審議の結果全員異議なく原案を可決決定す。

議長より、第4号議案を上程、議長の指名により松尾 専務理事これが説明をなし、大阪府からの補助金が年度 更新時点より多少遅れて入金されることがあるのでその 間の執行にあたる一時立替金の増額を必要とする旨詳細 説明、審議の結果全員異議なく原案のとおり、運営資金 一時借入金の限度額を¥4,000,000に増額することを可 決決定す。

議長より第5号議案を上程、議長の指名により松尾専務理事は、寄附行為第14条により昭和43年3月31日を以って役員の任期が満了したので(但し銭高輝之理事は昭和43年11月12日まで任期中)同13条により、芦田理事長が各役員にはかり各役員はそのまま互選により重任されたきことを懇請、全員一致して賛成、その承諾を得た。

但し、毎日新聞大阪本社副社長工藤信一良氏が他に転 出されたのでその後任理事に同社大阪代表取締役、住本 利男氏を推挙したい旨を松尾専務理事がはかり全員の承 諾を得た。

ついで寄附行為第13条 3 項により理事の互選により、 理事長に芦田泰三氏を再選、同理事長の指名により専務 理事に松尾純雄氏を再選、監事に山本茂氏、里井蓬三良 氏、畑中豊作氏、関重夫氏をそれぞれ選任することを各 理事にはかり、その承認を得た。

よって理事長、専務理事、監事は次の通りである。

記

理事長 芦田泰三 專務理事 松尾純雄

理 事 大 林 芳 郎 同 栗 山 利 男 同 鴻池藤一 小 林 大 巖 同 助 井 英 二 住 木 利 男 沢 村 義 夫 同 四宮忠蔵 銭高輝ク 同 伊 藤 同 文 雄 藤 沢 栢 夫 松永義道 淮 藤 次 郎 監 山 太 茂 里 井 達三良 畑 中 豊 作 同 同 關 重夫

議長より本日の議事日程全部を終了、他に意見の有無 を確かめたところ、松尾専務理事より発言あり、寄附行 為第4条第3項の宿泊所の設置運営その他労働者のため の福利厚生の事業と、あるうち、宿泊所の設置運営は、 現在行なっていないし、今後も設置する予定がないので 削除、これに関連し運営上の諸規定についても部分的に 変更したき旨をはかったところ、理事長より、大阪府の 指導を得て、適正に改善変更してはとの発言があり、審 議の結果、全員異議なく、これを承認した。

つづいて松尾専務理事より、42年度の理事会で審議された停年制(満60才を停年とし、必要に応じて3カ年に限り延長することが出来る)について、確認を求めたき旨、及び災害補償と待遇改善について職員組合より善処方の要求書が提出された旨、経過報告を行なったところ、理事長より、これも大阪府の指導により改善するように、との発言あり、審議の結果、全員異議なくこれを承認した。

次に、山本監事より、あい隣地区総合労働施設の建設 について、構造、竣工予定などの報告、及び説明があり、 芦田理事長は他に意見の有無を再度確かめたが、発言な く午後4時50分会議の終了を告げ、本会議の議事録署名 者に、出席の理事5名を指名したところ、全員異議なく 承諾した。

# 昭和43年5月23日

議	長	芦	田	泰	Ξ
議事録署	名者	栗	山	利	男
同		鴻	池	藤	_
同		林		文	雄
- 同		伊	藤		博
同		松	尾	純	雄

# 第2回理事会

日 時 昭和43年11月12日 (火) 午後1時10分~同3時20分

場 所 大阪市西成区東入舟町23番地 財団法人西成労働福祉センター2階会議室

# 出席の役員

理事出席者

芦田泰三・松尾純雄・林文雄・伊藤博・駒井英二・ 栗山利男

## 委仟状提出理事

沢村義夫・松永義道・進藤次郎・四宮忠蔵・鴻池藤 一・住本利男・大林芳郎・小林大巌

松尾専務理事より、理事16名中出席の理事6名、委任 状7名、したがって本理事会は寄附行為第17条2項によ り会議の成立を宣す。

開会に先だち芦田理事長より挨拶があり、寄附行為第 17条により芦田理事長議長席につき開会を宣す。

# 議事及び議案の顚末

# 第1号議案

理事銭高輝之氏任期満了につき予選に関する件を上程 し、議長の指名により専務理事松尾純雄より、銭高輝之 理事就任の登記が昭和41年11月16日付をもって完了、寄 附行為第14条により昭和43年11月13日をもって任期満了 の件を報告す。

議長より、同条2項により、銭高輝之氏を理事に再任 することに関し全員に諮り賛意を得、本人の承諾を得て 全員異議なく可決承認す。

議長は、本日の議事終了につき、他に意見の有無を確かめたところ発言なく、午後3時20分会議の終了を告げ、議事録署名者として出席の理事5名を指名したところ、全員異議なく承諾し、議長は本会議の閉会を宣す。昭和43年11月12日

議	長	芦	田	泰	Ξ
議事録署名	林		文	Ė	
同		伊	藤		t
同		駒	井	英	=
同		栗	Ш	利	身
同		44	12	4.4	+

# 第3回理事会

日 時 昭和43年12月6日(金) 午後2時~5時

場 所 大阪府別館 8 階第 2 会議室 (大阪市東区大手前之町 2)

# 理事監事の出欠

理事出席者

芦田泰三・松尾純雄・林文雄・栗山利男・鴻池藤一 ・伊藤博・駒井英二・小林大巌・淮藤次郎 委仟州提出理事

四宮忠蔵•大林芳郎•松永義道•佇本利男•沢村義夫

欠 席 理 事

藤沢桓夫・銭高輝ク

監 車 出 席 考

大植金平 • 畑中豊作 • 関重夫

欠 席 監 事 里井達三良

# 議事状况

松尾専務理事より、役員の出席に関する報告があり、 理事の過半数出席により本会の成立を告げる。

昔田理事長の挨拶についで寄附行為第17条により、昔 田理事長議長席につき、次の議案を上程した。

第1号議案 昭和43年度業務状況報告の件。

第2号議案 昭和44年度予算編成に関する件。

**第3号議室** 西成労働福祉センター労働組合からの由

し、入れについて、

報告事項 あいりん総合センター建設計画につい To

議長より、議案説明者として松尾専務理事、出田職業 紹介部長、吉岡厚牛部長の3名を指名す。

議長の指名により、松尾専務理事、並びに出田職業紹 介部長は別紙印刷物により、第1号議案を説明、審議の 結果全員異議なく原案を可決決定す。

第2号議案について松尾専務理事、別紙印刷物により その概要を説明、芦田理事長は、あいりん地域における 日雇労働者の労働福祉問題は真に困難なむつかしさがあ り、本財団の業務内容も種々検討の上拡充、改善を加え なければならず、今日まで、大阪府の援助と同労働部の 業務指導により年々その成果をおさめて来たのである が、尚一層の協力を得て、本事業の躍進に専念したい旨 の発言があり全員異議なく2号議案の審議を終了した。

第3号議案西成労働福祉センター組合の申し入ればつ いて松尾専務理事別紙印刷物にもとづき、組合申し入れ の10項目並びに同組合上部団体より申し入れの6項目に ついて、各項別に説明、これについて理事数名より意見 の開陳があり、審議の結果、本申し入れ事項の中には、 財団寄附行為、処務規定、就業規則などから見ても、理 解出来ない要求がなされているようであり、殊に第1項 目のように、人事権に介入し、事務局が採用発令した者 について、一緒に仕事をしてもみないで、一方的に反対 というのは理解に苦しむ。組合側の要求事項で、当然改 善すべき点は出来る限り努力しなければならないが、理 事者側のとるべき責任と権利に介入しようとするような 要求には応じようにも応じようがない、という意見に出 席者全員同意の意志表示があり、議長は本件に関し、職 員の処遇改善の要求については 改めて行くことにつと

め、理事者側で決定すべき事項で、争占の一つとかって いるこのたびの人事採用については、当人を適任者とし て採用発令され、すでに日時も経過しており、組合の申 し入れには応ずべきでなく、事務当局において建設的に 解決することを全理事にはかりこの方針と意見が統一さ れ、可決決定した。

財団理事会の運営と構成について、各理事より発言が あり、意見の交換がなされ、審議の結果、理事会は財団 寄附行為にしたがって執行きれることであり、現在、労 働組合より申し入れのあった理事の参加の理由は認めら れないことを多数の意見により可決決定した。

次に報告事項として、日下進捗中のあいりん総合セン ター建設計画について、大阪府労働部当局より説明があ り、理事との質疑応答があった。

来議を終り、議長より、他に育見の有無を確かめたと ころ発言がなく、本会議の議事録 緊名者として栗山利 男、駒井英二、伊藤博、松尾純雄の4名を指名、全員異 議なくクを了承す。

議長は本会議の終了を告げ午後5時閉会す。

昭和43年12月6日

長 芦田 泰三 栗山利男 議事録罢名者 駒 井 英 二 百 同 伊 藤 松尾純雄 同

# 第4回理事会

日 時 昭和44年3月26日 (水) 午後3時~同午後5時5分

会 場 大阪府別館 8 陪第二会議室 (大阪市東区大手前之町2)

#### 理事監事の出欠

理事出席者

芦田泰三・松尾純雄・林文雄・鴻池藤一・駒井英二 伊藤博・銭高輝之・大林芳郎

## 委仟状提出理事

小林大嚴·栗山利男·四宮忠蔵·住本利男·藤沢桓 夫 · 松永義道 · 進藤次郎

欠 席 理 事 沢村義夫

監事出席者

大植金平·関重夫

欠席監事

里井達三良 · 畑中豊作

松尾専務理事より役員の出席に関する報告があり、理 事の過半数出席により、本会の成立を告げる。

芦田現事長の挨拶についで寄附行為第17条により、芦 田理事長議長席につき、次の議案を上程す。

# 第1号簿 室 昭和44年度事業計画の件

第2号議案 昭和44年度歳入歳出予算の件

議長とり、議案説明者として、松尾専務理事、吉岡原  **中部長、西沢主事の3名を指名す。** 

第1号議案について専務理事松尾純雄、別紙印刷物に より、あいりん地区日雇労働者の常用化は非常に困難な 什事であり、行政機関を始めとして各事業所の援助を得 つつ漸進的努力を重ねたい旨、昭和43年度事業報告を交 えた説明があり、審議の結果、全員原案に替同、異議な くこれを可決決定す。

# 報告事項

而成労働福祉センター労働組合との争業の経過につ いて、松尾専務理事より、組合との交渉状況について 説明、おおたれ解決の見通しがついた旨の報告があ り、議長はこの件について各理事に音見を求めたとこ ろ、現交渉進行状況に異議なき旨意思表示があり、経 過の報告を終了した。

次にあいりん総合センター建設進行状況について、現

在建築中の総合センターのうち公共職業安定所部分の建 造が殆んど完成に近く、5月には形状が出来上る見通し であり、労働福祉センター部分は基礎工事が進行してお り、住宅、病院を合せ全施設の完成は昭和45年夏の予定 で、完成を期して青空労働市場の解消による環境の浄 ル 地域の福祉に一層の努力を傾注する旨、大阪府労 働部当局よりの報告があり、理事との質疑 応答があっ

・ 寒識を終り、議長は出席の各理事に議事録署名の承認 を得、本会議の終了を宣し、午後5時5分閉会す。

昭和44年3月26日

芦田泰二 長 文 雄 議事録署名者 林 鴻 池 藤 一 同 助 井 英 二 同 大 林 芳 郎 藤 銭 高 輝 之 松尾純雄

# 昭和44年度事業計画

(昭和44年4月1日~45年3月31日)

# I 職業紹介関係

1. 就労あっせんと職業紹介

1日平均 2,000名×360日=720,000名(前年度1日 平均予想 1.800名×360日=648.000名) 就労あっせ んから次第に職業紹介に移行する。

2 常用化の促進

50名を目標に、常用定職化をはかり、これを奨励す ろため、常用化されるものには、常用第1月の生計 援助費(10,000)を貸与、支度金(5,000円)を支 給する。

3. 直行労務者育成

100名の労働者を対象に、一定の条件と期間のもと に、同一事業に直行就労したものを選奨し、3,000 円をおくる。

# 4.雇用の奨励

センターに登録した労働者を常用した事業所に、技 術訓練と生活指導も求める主旨で、1件あたり8,000 円、3ヶ月間支給して、雇用の奨励をはかる。50件 の予定。

## 5.求 人 開 拓

約200件(会社、工場、事業所)を目標に、直接訪 問、書面による依頼、連絡会などを通じ、求人運営 を円滑にし、就労の増大をはかる。(事業所累積登 録は約4,400件に達するが、43年度求人のあったの は1,000件弱と見込まれている)

6. 求職登録票の整備

新に1,000名の登録労働者を記録する。現在、約 12,000名を整備している。

# Ⅱ 職業・牛活相談 関係

600名×12月=7,200名 7 職業相談

300名×12月=3,600名 8 休業補償の相談

(43年度の立てかえ実数約600名、

立てかえ延べ日数 約20,000日) 9.事 故 相 談 300名×12月=3,600名

10. 家庭・身上相談

150名×12月=1,800名

11. その他の相談 100名×12月=1,200名

# Ⅲ厚 牛 関 係

12. 日雇労働者健康保険は1,000件、同失業保険は500 件の取り扱いを目標に、労働者を指導勧奨する。 (43年度は前者800余、後者は400余件)

13. 医療サービス

イ現場(軽微)処置 2,000名×12月=24,000名 口病院 (重症) 処置 250名×12月= 3.000名

14.健康 相談 15. 貯金奨励 (年末友の会)

250名×12月= 3,000名

16.生 活 援 助

55名×12月= 660名

17.短期宿泊(冬季のあぶれも含む)援助

18. 行旅病扱い(入院) 労務者援助 5 名×12月= 60名

300名

600名

19. 労働者慰安演芸会 3.000名×2回= 6.000名

(9)

(8)